

県立広島大学との「災害時における福祉的支援ボランティアに関する協定」の締結について

1 要旨・目的

災害発生時における「福祉避難所」の円滑な開設及び受入環境の充実等に資することを目的として、県立広島大学と「災害時における福祉的支援ボランティアに関する協定」を締結し、保健医療や介護・福祉分野を専攻する同大学の在学生在が、被災市町の要請に応じて「福祉避難所」に赴き、ボランティア活動を行う体制づくりを進める。

2 現状・背景

- 災害発生時等において、高齢者や障害者等の要配慮者が避難生活を余儀なくされる際に、心身状態等に応じた避難環境の整備が十分ではない場合、心身機能の低下や要介護度の重度化、健康状態の悪化等が懸念されることから、平時から要配慮者に適した避難先の確保と環境整備を進めていく必要がある。
- 一般避難所等での生活が困難な要配慮者とその家族が、安心して避難生活を送ることができるよう、市町は「福祉避難所」の整備を進めていくことが求められており、県内では、社会福祉施設等の438施設（令和5年10月1日現在）が、福祉避難所に指定等されている。
- 本県では、災害発生時に福祉専門職を派遣する仕組みとして、広島県災害派遣福祉チーム（広島DWA T）の派遣体制づくりを進めているが、災害の規模等によっては避難所運営を支える専門人材が不足して福祉避難所を開設できない事態も懸念されることから、福祉専門職の派遣に加えて、要配慮者支援に関係する分野を専攻する大学生の協力が得られる仕組みづくりを進めることとした。

3 概要

(1) 対象者

災害時要配慮者、保健医療や介護・福祉分野を専攻する県立広島大学の在学生在

(2) 実施内容

災害救助法が適用される大規模災害の発生時に、被災市町から県を通じて県立広島大学（保健福祉学部）へボランティア協力を要請し、希望する学生が福祉避難所に赴いて専門的な資格や技術・技能を要さない範囲で避難生活をサポートするボランティア活動を行う。

【想定される活動内容（例）】

区分	内容等
生活援助 業務	○ベッドメイキング（シーツや布団カバーの交換） ○居室や共有スペースの掃除・環境整備、ゴミ出し ○食事の支度・配膳・下膳、テーブル上の片付け、使い捨て食器の廃棄 等
施設職員 （有資格者） のサポート	○排泄介助補助：トイレの声掛け、おむつ交換等のサポート ○食事介助：食器（皿）の入れ替えや食事の切り分け、声かけ ○更衣の補助（衣類の準備） ○清潔（保清）援助：タオルやガーゼ、着替えなどの準備、部屋の環境整備、避難者への声掛け、入浴後のドライヤーかけなどの手伝い 等
その他	○本人・家族と施設間での伝達役、相談記録の作成 等

(3) 協定締結日（運用開始日）

令和6年11月5日（火）

(4) 予算

—

(5) 今後の対応

ア 平時の取組

県立広島大学の在学生に対して、毎年度、動画配信等により本制度の目的及び活動内容について周知を行い、ボランティア協力を呼びかける。

また、市町に対して、定期的に説明機会を設け、本制度の趣旨や運用手順等を周知するとともに、本制度による協力要請を行う場合の市町・施設間での具体手順・方法等についての調整を働きかける。

イ 協力体制の拡大

保健医療や介護・福祉分野の学部を設置している県内の大学等に対して、この度の仕組・手順等による協力依頼等を行い、福祉避難所における学生ボランティアの支援体制の拡大に取り組む。

4 その他（県立広島大学の概要）

団体名	広島県公立大学法人県立広島大学
所在地	広島市南区宇品東一丁目1番71号
代表者	学長 森永 力
設立	大正9（1920）年3月 ※広島県立広島高等女学校に専攻科設置
基本理念	県が設置した大学として、地域に貢献する「知」の創造・応用・蓄積を図り、「地域に根ざした、県民から信頼される大学を目指して、教育・研究・地域貢献活動を積極的に推進し、その存在価値を示す。
保健福祉学部概要	所在地 : 三原市学園町1番1号 在学生数 : 769人（令和6年5月1日現在） （1年生 : 198人、2年生 : 187人、3年生 : 193人、4年生 : 191人）